

平成26年度施政方針

はじめに

平成26年度予算関係議案の審議に先立ち、私の施政運営の基本姿勢について申し上げます。

私にとりましては、市長という大役を拝してから2回目の当初予算編成となります。

振り返りますと、一昨年11月、多くの市民の皆様や地元経済界をはじめ各種団体の方々から、温かいご支援をいただき、市長に就任をさせていただきました。

私は、市長就任に際し「経済の再生」、「地域コミュニティの再生」、そして「市役所の再生」、この「三つの再生」を行政運営の柱とすること、そして就任1年目の平成25年度を「再生へのスタートの年」として取り組むことを申し上げました。

再生へのスタートにあたり、新居浜市の舵取り役として、「共につくろう笑顔輝く新居浜市 夢をかたちに チーム新居浜」の実現には、市民、団体、事業者と行政が一体となった市民目線での取組が肝要との思いから、広く皆様のご意見やお考えを市政に反映するため、昨年6月には各界各層の方からなる「政策懇談会」を設置いたしました。

政策懇談会では、25年度のテーマとして「経済の再生」と「コミュニティの再生」の二つのテーマについて、熱心な審議をしていただき、昨年12月には、「経済の再生」、「コミュニティの再生」、そして「市政全般に関する事項」について提言をいただくことができました。

いただいたご提言は、いずれも市民、企業の皆さんが、ふるさと新居浜の発展を願う切実な声であると受け止め、平成26年度予算において可能な限り反映をいたしております。

私は、就任1年目の25年度を「再生へのスタートの年」、そして来たる26年度は「再生への実行の年」と位置づけ、政策懇談会からいただいた提言をもとに再生への施策を展開し、その成果を検証していくなかで、次のステップアップにつなげてまいりたいと考えております。

次に、「三つの再生」についての考え方、そして政策懇談会の提言とこれからの取組について申し上げます。

まず、「経済の再生」であります。

安倍政権誕生から1年余りが経過しました。平成25年は、「アベノミクス」の柱となります「三本の矢」として「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の政策が矢継ぎ早に打ち出され、この「三本の矢」による円安、株高を背景に日本経済はプラスに転じました。また、昨年12月の愛媛県内消費者の景況感調査においても、1年前と比較した景況感DIは大きく改善いたしております。しかしながら、経済の好循環サイクルにおいて重要な要素であります個人消費拡大につながる個人所得への波及効果はあまりみられず、本市においても、まだまだ景気回復が広く実感できる状況には至っていないと感じております。さらに、本年4月には消費税が5%から8%に増税されます。この増税に伴い6.3兆円とも試算されております家計への負担増という経済再生への不安要素も控えており、引き続き、デフレ脱却に向け賃上げの実現や民間投資の活性化を支援する政策の着実な実行が求められております。

このようななか、政策懇談会から「経済の再生」について、農林水産業、商業、観光・物産、工業の4分野について提言をいただきました。

まず、「農林水産業の振興」では、共通する課題として農林水産物価格の低迷や担い手不足、また事業基盤整備等の問題があげられております。この課題解消に向けた具体的な提言事業として、遊休農地管理用機材の導入を支援する耕作放棄地解消促進事業や施設栽培促進のための野菜ハウス設置事業に取り組んでまいります。また、漁業関連施設の整備のほか、地産地消や消費拡大を推進するため異業種との新たな連携による地産食材六次産業化推進事業を実施し、新居浜産の新たな食材の開発を支援いたします。

「商業の振興」では、全国的に商店街を取り巻く環境は厳しい状況に置かれており、現在、商店街、商工会議所、市行政の三者で、中心商店街活性化のための協議を進めております。引き続き、三者による協議会において、実効性の高い商店街活性化策の検討・協議を行ってまいります。

「観光・物産の振興」では、市外からの観光客誘致のための観光宣伝や情報発信、また、地場産品の開発による地域経済の活性化に向けた提言をいただき

ました。観光・物産振興の具体的施策として、着地型旅行商品の造成に加え、新たに立体手法を取り入れた魅力的な観光イラストマップの作成、また、東京、大阪等での物産展にも取り組んでまいります。

「工業の振興」では、本市のものづくり企業がグローバル化や少子高齢化、環境社会への適応など新たな経済環境の変化に対応し、持続可能な経営基盤と激動の時代を勝ち抜く競争力を持ち合わせた企業体質に変革することが求められておりますことから、意欲ある地域企業に対する支援体制の強化・拡充、人材の育成・確保、企業誘致・立地（新規投資）の促進など多岐にわたる提言をいただきました。

本市経済の再生に向けまして、昨年8月には、新居浜の地場産業が培ってきた優れた技術や技能、製品を「新居浜ものづくりブランド」として、27社、35の製品・技術を認定し、愛媛県とも連携して大型見本市への出展など全国に向けた販路開拓を支援してまいりました。また、この3月には第2回ものづくりブランド認定も行います。さらに、支援体制を強化するため、インターネットを活用した「新居浜ものづくりブランド」の全国的な認知度向上と認定企業の販路開拓・受注機会の創出に取り組んでまいります。また、今回の提言を踏まえまして、今議会には企業立地促進条例や中小企業振興条例の充実強化策を提案しております。これら本市独自の経済活性化策や中小企業振興策を展開するとともに、全国的な好況感が本市経済にも広く浸透するよう、地元経済界や住友各社、関係機関とも連携し地域の総合的な支援体制を強化してまいります。

次に、「地域コミュニティの再生」であります。

平成23年3月の東日本大震災から3度目の春を迎えようとしております。しかし、今なお多くの方が避難生活を余儀なくされております。さらに、昨年は、全国各地で記録的な豪雨による土砂災害が発生しました。特に、伊豆大島での大規模土石流災害は、平成16年未曾有の災害を経験した本市にとりましても、心痛む出来事でありました。

また、昨年12月には、南海トラフ巨大地震における愛媛県地震被害想定調査結果が公表されました。本市における被害想定は、死者数1,841人、建物全半壊48,033棟と非常に衝撃的な数値であります。しかし、我々は、この被害想定が現実のものであることを真摯に受け止め、近い将来発生する南

海トラフ巨大地震に対し、行政、地域が一丸となって備えなければなりません。行政による防災、減災の取組が重要であることは申し上げるまでもありませんが、しかし、それにはおのずと限界もございます。本市が経験した16年災害をはじめ、いざという時には、一番身近なコミュニティである自治会が頼りになるということは、これまでの災害経験が物語っております。そのためにも、「地域コミュニティの再生」が不可欠であります。

自治会は、人と人をつなぎ、そこに暮らす人々の生活を協同して共に守るといふ古来の共助の精神に支えられた歴史ある組織であります。しかし、良しきにつけ悪しきにつけ個人主義の浸透により、地域コミュニティへの帰属意識が希薄になり、自治会への加入率も低下の一途をたどっております。

そして、政策懇談会からも、この視点を踏まえた地域コミュニティ再生のための具体的施策として、地域課題解決と校区再生のための新しい交付金制度の創設、また、単位自治会再生と安心安全のまちづくりのため防犯灯の電気代及びLED化について全額市負担による実施、安心安全のまちづくり推進のための防災・防犯活動への積極的支援、さらにコミュニティ活動に対する市職員の意識改革について提言をいただきました。

これらの提言を踏まえまして、26年度は、現行の自治会交付金制度の抜本的な見直しを行い、次の三つの視点「地域課題解決」、「地域の誇りを磨く」、「地域づくりの仕組み、人材育成」を主眼に置いた新たなコミュニティ活性化事業を創設し、防災や福祉、環境などについて主体的な取組を支援する仕組みを構築し、協働推進を図ってまいります。さらには、自治会防犯灯のLED化事業について、連合自治会と協議したうえで取組を進めてまいります。

三点目に「市役所の再生」であります。

政策懇談会からの「市政全般に関する事項」のなかでも、職員の意識改革、市役所内部の政策推進体制の更なる充実について提言をいただいております。市役所内の政策推進体制の明確化、そしてスピード感を持って取組を進めるため、新たに企画部に政策推進担当を配置いたします。さらに、部局長、総括次長及び課長の職務に、政策推進に関することを明確に位置づけして推進体制の強化を図ってまいります。

さらに、全庁的な意識改革を推進するため、新居浜市人材育成基本方針に定めます「Challenge（チャレンジ）」、「Cost（コスト）」、「Change（チェ

ンジ) 」の「3C (サンシー) 」を実践してまいります。チャレンジ『郷土愛を持ち、チャレンジ精神旺盛な職員』、コスト『コスト意識を持ち、市民の視点で行動できる職員』、チェンジ『プロ意識を持ち、時代に即応して変革できる職員』、この「求められる職員像、3C」を着実に実践していくことが、私の目指す「市役所の再生」につながるものであります。この3Cを徹底し、チャレンジ精神旺盛で夢のある「挑戦する」市役所を目指してまいります。

また、「市役所の再生」には、市役所の顔とも言えます窓口サービスについて、利用者目線での運用改善が不可欠であります。26年度は、窓口サービスの課題解決に向けまして、庁内プロジェクト会議において総合窓口の開設及びワンストップサービスの検討を行うとともに、早期導入に向けた準備を進めてまいります。

以上、「三つの再生」と「新居浜市政策懇談会」の取組について申し上げます。昨年の政策懇談会は、限られた期間での開催となりましたことから、十分審議が尽くされていない項目もございます。従いまして、26年度におきましても引き続き、「経済の再生」、「コミュニティの再生」について、官民一体となった議論を深めていきたいと考えております。さらに、26年度は、新たなテーマとして「健康都市づくり」と「教育力の向上」の二つについても取組を進めてまいります。

まず、「健康都市づくり」につきましても、超高齢化社会を迎え、高齢者介護、高齢者医療の問題など大きな社会問題となっており、これを解決することは喫緊の課題ではないかと思っております。このため、元気で長生きのできる「健康長寿社会」の実現を目指し、「食育の推進」、「各種検診の拡充」、「スポーツの振興」などに取り組んでまいります。

また、「教育力の向上」は、いわゆるゆとり教育の弊害による学力の低下、いじめ不登校等が大きな社会問題となっていることから、今一度、家庭、学校、地域の役割を見直し、「家庭でしつけ」、「学校で学び」、「地域で育てる」ことを再確認し、子どもの健全な育成に努めたいとの思いから、放課後児童教育の充実を図るとともに、今後は地域子ども会の育成強化などにも取り組んでまいりたいと考えております。

この新たなテーマであります「健康都市づくり」と「教育力の向上」を推進するため、福祉部と教育委員会事務局に、それぞれ担当の戦略監を設置いたします。

仏教の教えに、「利他の心」があります。「利他の心」とは、自分の利益よりも他人の利益を重んじ、他人が利益を得られるようにすること、自分のためではなく誰かの幸せのために生きるという善の心です。この「利他の心」は、人間として一番大切な生き方ではないかと思えます。

しかしながら、かつて日本人の美德といわれた「思いやり」や「利他の心」というものが、今日の日本社会から失われつつあります。バブル経済の狂乱とバブル崩壊後の「失われた20年」の反省、そして、今、日本再生に向かおうとするこのときこそ、私たちの日常の生活、また自治体経営においても、「利他の心」を基軸にした考え方、そして「利他の心」に基づく決断や行動が強く求められているのではないかと思えます。

自分があり、家族があり、職場があり、地域があり、日本があり、そして世界がある。家族のために働く、親孝行をする、友人や隣人を助ける、地域を大切にすること、そのようなつましく、ささやかな「利他の心」が、やがて社会のため、国のため、世界のためという大きな「利他」へとつながっていくものではないでしょうか。

かつて、環境問題の先駆者である伊庭貞剛氏が、別子の荒れ果てた山々を見て「別子全山を^{おと}伯のあおあおとした姿にして、これを大自然にかえさねばならない。」と決意して年間100万本の植林を進めたこと、また、若い従業員の教育塾である「自彊舎」を設立した鷺尾勘解治氏が「別子銅山の末期に於いて、これに代わるべき事業を興す。」ことを決断し、地方後栄を第一義に新居浜市が工業都市として自立するために、新居浜港建設や工業用地造成など先見的な都市計画を次々と断行させた根底には、やはり自己や会社の利益よりも、将来の日本とそこに生きる人々の利益を優先する「利他の心」があったことにほかならないと思えます。さらに、地方を永遠に繁栄させるためには、地域も会社と「共存共栄」の考えを持つべきであるという鷺尾氏の教えも、「利他」の考えに基づくものであります。「自彊舎」は昨年、止む無く取り壊されることとなりましたが、これらの精神は今を生きる私達の使命として、将来に引き継いでいかなければなりません。

私自身、改めまして「思いやり」や「利他の心」という「徳」に根ざした生き方を基軸に、物事を考え、決断していかなければならないと強く肝に銘じてまいります。

以上、新年度における施政運営の基本姿勢について申し上げました。

引き続き、主要施策の概要につきまして、第五次新居浜市長期総合計画に掲げる6つのフィールドごとに、順次ご説明を申し上げます。